

合区の下での参院選

—— 徳島県・高知県選挙区を事例として ——

堤 英 敬

1. 問題関心

戦後、参議院が創設されて以来、参議院議員選挙では都道府県を単位とする選挙区が設定されてきた。しかし、2016年参院選では、鳥取県と島根県、徳島県と高知県を対象として、複数の県を一つの選挙区へと統合する合区が導入された。合区は、2013年参院選時点で最大4.77倍へと広がっていた「一票の格差」の縮小を目指して導入されたが、2016年参院選における一票の格差は最大3.08倍と、衆院選で目標とされる2倍を大きく上回っている。こうした状態について、最高裁は2017年9月に合憲という判断を示したものの、各地の高裁では（16件中）10件の「違憲状態」判決が出されている。憲法改正を通じて合区解消を訴える議論もあるが、今後も一票の格差が拡大していくことがほぼ確実であることに鑑みれば、今後、抜本的な選挙制度改革に比べれば小さい政治的成本で実現可能な合区が増える可能性は、低くないと考えられる。解消するにせよ、活用するにせよ、合区は、参議院において一票の価値の平等はどこまで厳格に適用されるべきか、参議院は第二院としてどのような役割を担うべきか、とりわけ、地方代表としての役割を重視すべきか、その場合、都道府県は選挙区を構成する単位としてどれほど尊重されるべきかなど、様々な問題と関連することになる。そして、合区を手がかりとして参議院議員選挙のあり方や第二院としての参議院の位置づけを考える上では、合区の下で、実際にどのような選挙過程が展開されたのかを振り返っていくことは、不可欠の作業だと言えるだろう。

本稿では、二つの合区のうち徳島県・高知県選挙区を事例として、合区の下での参院

選の過程を描写していく。その際、本稿では特に、都道府県レベルの自民党地方組織に注目する。日本では、地方レベルにおける党支部や党員は都道府県単位で組織化されるのが一般的であり、とりわけ自民党においては、国政・地方政治における公職の候補者の選定や政策的な利益集約、さらには地方政治の担い手として、都道府県レベルの党地方組織が一定の自律性をもって活動してきた(建林 2013; 砂原 2017)。参院選においても、候補者擁立や選挙運動の遂行にあたって主要な役割を担ってきたのは、都道府県レベルの地方組織であった。⁽¹⁾そのため、二つの県を一つの選挙区へと統合した合区の導入は、自律性を持った複数の党地方組織の間に、従来は存在しなかった相互作用を生み出すことになる。二つの県の地方組織の利益が異なる場合、それをどのように調整するか、合区の候補者を当選させるために、いかに協力を実現するかという問題が生じるのである。⁽²⁾本稿の第一の関心は、二つの県の自民党地方組織(支部連合会、以下、県連と呼ぶ)がこうした問題にどのように対応したのか(あるいは、できなかったのか)という点にある。

さて、合区が政党の地方組織間に利害対立や調整の必要をもたらすのであれば、それに対して党本部がどのような役割を担うのかという問題も浮上することになる。この選挙で自民党本部は、主導的に二つの地方組織の利害対立を裁定をしたのだろうか、それとも第三者として調停にあたったのだろうか、あるいは傍観するに留まったのだろうか。また、合区によって党地方組織が不利益を被ったとき、党本部がそれを補償するのか否か、補償するのであれば、どのように補償するのかという問題も生じる。さらに、合区それ自体が、党本部と党地方組織の間に対立を引き起こす可能性も想定できる。合区は前述したような政治的コストを党地方組織に課すことになるため、地方レベルでは合区に否定的な立場が優勢だが、党本部としては、司法から要請された一票の格差解消に取り組みざるを得ない中、他の方法と比較すれば政治的コストの低い合区は、そのための有力な選択肢となる。自民党における党執行部の優位が指摘されて久しいが(待鳥 2012; 中北 2017)、合区導入の過程も含め、合区の下でどのような党の中央・地方関係が見られたのかが、本稿の第二の関心となる。

さらに、この参院選の場合、合区となった選挙区からの擁立を断念させられた候補者が、「県代表枠」として比例区から立候補することになったことから、合区は政党間、

(1) ただし、近年では選挙の過程における自民党地方組織の衰退が指摘されている。事例研究としては、丹羽(2010)、山口(2011)、秋吉(2011)などを参照。他方で、候補者公募による候補者選定が一般化し、政治的資源を持たない候補者が増えたことで、候補者の選挙運動を党地方組織が支える必要が強まったという側面もある(堤・森 2011)。また、自民党の場合、公募による候補者選定においても、党地方組織はある程度の自律性を保っている(堤 2012)。

(2) 小選挙区比例代表並立制が導入され、日本で最も大規模な選挙区再編が行われた1996年総選挙における候補者調整と選挙運動を扱った研究として、丹羽(1997)がある。

さらには自民党と支持団体との関係にも新たな要素を持ち込むことになった。県代表枠の候補者は、主として合区となった地域で集票活動を行うから、従来、自民党と公明党の間で行われてきた「選挙区は自民党、比例区は公明党」という選挙協力を、合区となった県で機能させることは難しくなる。また、自民党の支持団体に県代表枠候補に対する支援を要請すれば、そうした団体の組織内候補との競合が生じることになる⁽³⁾。合区によって生じた自民党と公明党の間の、また自民党と支持団体との競合は、どのように調整されたのか、調整は成功したのかが第三、第四の問題関心である。

こうした問題関心に基づき、本稿では、徳島、高知両県の自民党地方組織間、および各地方組織と党本部、公明党、自民党支持団体といったアクターとの関係に注目しながら、まず、合区が導入された経緯を振り返り、その後、徳島県・高知県選挙区における自民党の候補者選定と選挙運動を検討していく。そして、合区によって生じたアクター間の競合と調整が選挙結果にどのように反映されたのか、選挙区及び比例代表区の集計データを用いて検討する。最後に、自律性の高い地方組織を中心とした自民党の参院選の戦い方に、合区はいかなる変化をもたらしたのか（あるいは、もたらさなかったのか）、さらに、今後の参議院のあり方に対する含意について論じる。

2. 合区導入の経緯

本章では、2016年参院選から合区が導入されるに至った経緯を確認していく⁽⁴⁾。2016年参院選に向けた一票の格差是正のための選挙制度改革に関する議論は2014年から本格化するが、2007年参院選をめぐる一票の格差訴訟での判決において、2009年9月に最高裁が（違憲という判断は示さなかったものの）国会に速やかな選挙制度改革を要請したり、2010年参院選をめぐる一票の格差訴訟で東京高裁が違憲判決を出したりしていたことから、2013年参院選に向けても選挙制度改革が議論されていた⁽⁵⁾。ここでは、当時の西岡武夫参院議長や各政党から様々な提案がなされたが、政党間の考えの隔たりは大きく、議論はなかなか進展しなかった。結局、抜本改革は先送りされ、次の参院選が1年後に迫った2012年7月に、2選挙区の定数を2増やし、2選挙区の定数を2減

(3) 自民党の比例区の候補者には支持団体の全面的な支援を受ける「組織内候補」が多い（Köllner 2002）。支持団体に県代表枠候補への集票を依頼することは、党内のライバルに票を「回す」ことになるほか、組織内候補を抱える団体が行う動員を複雑にするものであり、容易には受け入れられないだろう。

(4) 本章の記述は、おもに『朝日新聞』の記事に依拠している。

(5) この訴訟において最高裁は、2012年10月に「違憲状態」とする判決を出している。ここでも、都道府県を単位とする選挙制度では、一票の格差を是正することは困難であることに言及されていた。

らす4増4減の定数振り替えを行うことで、民主、自民両党の間で妥協が図られた。もっとも、この案では一票の最大格差は5.0倍から4.7倍と僅かに縮小するに過ぎなかった。

一票の格差是正がごく小規模にとどまった2013年参院選については、16件の一票の格差をめぐる訴訟が起こされ、このうち3件で違憲判決が、13件で違憲状態とする判決が出され、さらに1件については選挙を無効とする判決が出されることとなった。こうして、参院の選挙制度は抜本改革が避けられない情勢となる中、自民党の参院幹事長で参院選挙制度協議会の座長であった脇雅史が、2014年4月に、一票の格差を1.83倍まで抑える選挙制度改革案を提示する。その内容は、22府県を11の選挙区に統合し、削減された議席を6選挙区に振り分けるというものであった(表1参照)。しかしながらこの案に対しては、自民党を中心に、対象となった府県から選出された議員や地方組織から戸惑いと強い反発の声が上がった。こうした声に配慮して、脇は6月に、対象となる県を10へと絞った修正案を提示したが(表1参照)、自民党を含む各政党が協座長

表1 おもな参院選挙制度改革案(2014~15年)

提 案 者	制 度 変 更 の 内 容 ^{*1}	一票の 最大格差
脇雅史・参院選挙制度協議会座長 ^{*2}	22選挙区を11選挙区へ統合：岩手・秋田(4)、宮城・山形(6→4)、新潟・富山(6→4)、山梨・長野(6→4)、石川・福井(4→2)、大阪・和歌山(10)、鳥取・島根(4→2)、香川・愛媛(4)、徳島・高知(4→2)、福岡・佐賀(6)、宮崎・鹿児島(4)／削減された定数は北海道、東京、埼玉、神奈川、愛知、兵庫にそれぞれ2追加。	1.83倍 (約2.4倍)
公明党・民主党	秋田・山形(4→2)、富山・岐阜(4)、石川・福井(4→2)、山梨・長野(6→4)、奈良・和歌山(4)、鳥取・島根(4→2)、徳島・高知(4→2)、香川・愛媛(4)、佐賀・長崎(4→2)、大分・宮崎(4)／削減された定数は北海道・埼玉・東京・愛知・兵庫・福岡にそれぞれ2追加	1.95倍
自民党	宮城、新潟、長野(いずれも4→2)／削減された定数は北海道・東京・兵庫にそれぞれ2追加	4.31倍
おおさか維新の会、日本を元気にする会等	宮城、新潟、長野、鳥取・島根、徳島・高知(いずれも4→2)／削減された定数は北海道・東京・愛知・兵庫・福岡にそれぞれ2追加	2.97倍

*1 数値は選挙区定数。

*2 脇座長案の「制度変更」欄で下線があるものは、修正案で撤回されている。また、「一票の最大格差」欄の括弧内は、修正案での値。

出所：『朝日新聞』2014年4月26日、6月27日、2015年6月9日、『日本経済新聞』2015年6月15日より作成

合区の下での参院選（堤）

の修正案に同意することはなかった。自民党は独自に、人口の少ない県の選挙区に隣の県の一部地域を組み入れる「選挙区域調整案」を提案するが、この案も各党の強い反対を受け、採用されなかった。自民党以外の党からは、全国比例とブロックによる大選挙区制の組み合わせとする案や、ブロック単位での比例代表制あるいは大選挙区制などに一本化する案などが示されたが、政党によって考えは様々であった。

脇座長は9月以降、選挙制度改革案のとりまとめに入る意向を示していたが、合区導入を急ぐ脇への党内からの強い反発を受け、自民党は9月の役員改選において脇を入閣させて参院幹事長から交代させ、同時に協議会座長も交代させる人事が進められた。これに対して脇は離党を示唆して反発するが、参院幹事長には伊達忠一国会対策委員長が就任することとなる。ただ、その後も選挙制度改革をめぐる自民党内、そして各党間の調整は遅々として進まなかった。自民党は合区も選択肢に含めて検討を始めたが、同党が協議の場に提出した案は、合区案も含めた3案が併記される状態であった。結局、2014年中に各党間の意見の隔たりを埋めることはできず、協議会の報告書には各党が提出した14案が併記されることとなった。

2015年から、議論は山崎正昭参院議長が主宰する選挙制度検討会へと移される。2015年の通常国会も終盤に差し掛かった5月になって自民党は、選挙区定数を3選挙区で2ずつ減らし、3選挙区で2ずつ増やす「6増6減案」を自民党案とする方針を固める（表1参照）。もっともこの案では、一票の最大格差は2013年の4.75倍から4.31倍へと僅かに縮小するにすぎず、他党からは強い反発が示された。結局、議長主催の検討会でも議論を集約することはできず、非公式の各党間協議によって調整が図られることとなる。自民党はまず、連立パートナーである公明党と協議を進めたが、自民党側は6増6減案を、公明党側は20選挙区を10選挙区とする合区案を譲らず、物別れに終わる。こうした中、6月になっておおさか維新の会など4党が、自民党の6増6減案に、鳥取県と島根県、徳島県と高知県の選挙区を統合して定数を2ずつ減らし、削減された4議席を二つの選挙区に割り当てる案を国会に提出することで合意し、他党にも賛同を呼びかけた（表1参照）。

その後も自民党は合区に消極的な姿勢を崩していなかったが、6月17日の党首討論で、安倍首相がおおさか維新の会などが提案した二つの合区を設ける案を評価する発言をしたことで、自民党も合区を視野に入れた検討に入る。自民党内には合区に根強い反発があり、合区を一つに抑えることも検討されるが、7月に入ってこの案を受け入れることを党の方針として了承する。これに対しては、閣僚も含め、合区対象となった県の選挙区から選出されている議員や自民党地方組織から、地方の声を切り捨てることになるとして、改めて強い反発の声が上がった。こうした声は、その直後に行われた合区対

象となった県連に対する伊達参院幹事長ら党幹部による説明を経ても収まることはなかったが、自民党は7月23日に6増6減に2合区による4増4減を加えた公選法改正案を、おおさか維新の会などとともに国会に提出する。他方で公明党は、20選挙区を10の選挙区へと統合する案(表1参照)で民主党と合意し、両党の共同で法案を国会に提出していた。連立与党が異なる法案を提出する異例の事態となったが、通常国会の会期末を間近に控えていたこともあって、2合区案は7月24日には参院本会議を通過し、28日に衆院本会議で可決されて成立へと至った。なお、この公選法改正案の採決に際しては、合区対象となった県選出の自民党議員は閣僚を除いて全員が欠席し(参院6名、衆院5名)、合区に対する反対の根強さを示すこととなった。

このように、参院の選挙制度改革の過程において、合区対象となった地域から選出された議員やその地方組織からの反対を背景に、自民党は一貫して合区の導入に消極的であった。安倍首相が合区を評価する姿勢を見せたことで、最終的には合区容認へと転じることになったが、大規模な合区導入を目指した参院幹事長を事実上、更迭したり、合区導入に積極的な連立パートナーの公明党との合意を見送るなど、自民党はぎりぎりまで合区の導入を認めなかった。一票の格差是正に消極的であることは、特に都市部の有権者からの評価を下げてしまう恐れがあったが、それ以上に、合区の対象になる地域の有権者ならびに党組織への配慮がなされていたと言えるだろう。

3. 徳島県・高知県選挙区の概要

次章から合区によって誕生した徳島県・高知県選挙区における参院選の過程を辿るのに先立って、この選挙区の概要を紹介しておく(図1参照)⁽⁶⁾。まず、選挙区の人口規模を見ると、全選挙区で25番目の規模となる1,484,009人(平成27年国勢調査)となっている。その内訳は徳島県が約75.6万人、高知県が約72.8万人であり、僅かに徳島県の方が多いものの、ほぼ同じ規模の二つの県が統合された選挙区と言える。地理的な規模について見ると、面積は徳島県の約4,100 km²と高知県の約7,100 km²を合わせた11,250.72 km²で、これは全選挙区で7番目に広い選挙区ということになる。⁽⁷⁾

(6) 歴史的に見ると、両県は一つの県を構成していた時期がある。1876年に明治政府は59あった府県を35府県へと統合したが、その際、名東県(後の徳島県)は高知県へと編入された。しかし、両県は四国山地によって隔てられていることから、もともと交流は限定的で、旧国意識も強く、さらに政治行政的な混乱もあって、1880年には徳島県として分離している。

(7) 「全国都道府県市区町村別面積調(平成28年度)」による。他選挙区との比較で言えば、岐阜県(約10,600 km²)より広く、秋田県(約11,600 km²)よりは狭い選挙区である。なお、この選挙区は東西に広く、東端の鳴門市から西端の宿毛市までは約300 kmの距離がある。

図1 参院選における徳島県・高知県選挙区



出所：白地図専門店（<http://www.freemap.jp/>）の素材を利用して筆者作成

政治的には、両県とも基本的に自民党が「強い」点で共通している（表2参照）。特に高知県では、民主党が地滑り的な勝利を取めた2009年衆院選でも、自民党がすべての小選挙区の議席を守っており、衆院小選挙区で議席を得られなかったのは1996年の高知1区だけであった。しかし、参院選では、2004年から3回続けて議席を獲得できずにいた。2016年に改選を迎える2010年参院選でも、自民党高知県連が公募で選定し

表2 国政選挙における徳島県・高知県の選挙区での議席獲得政党（1996年～2014年）

	衆院選						参院選		
	徳島			高知			徳島	高知	
	1区	2区	3区	1区	2区	3区			
1996	民主	自民	新進	共産	自民	自民	1998	無所属	自民
2000	民主	自民	自民	自民	自民	自民	2001	自民	自民
2003	民主	自民	自民	自民	自民	自民	2004	自民	無所属
2005	民主	無所属	自民	自民	自民	自民	2007	民主	民主
2009	民主	民主	自民	自民	自民	自民	2010	自民	民主
2012	自民	自民	自民	自民	自民	自民	2013	自民	自民
2014	自民	自民	-	自民	自民	-			

※ゴシックは非自民系であることを、網掛けは保守分裂選挙であることを表す。

た高野光二郎を公認したが、2007年参院選で落選していた元参院議員の田村公平が無所属で立候補し、結局、共倒れしている。加えて、高知県では共産党のプレゼンスの高さも、その政治的特色として挙げることができる。衆院選では共産党の山原健二郎が、中選挙区制下(定数5の全県区)の1969年から並立制導入後、最初の選挙となった1996年まで議席を守り続けた。また、最近の国政選挙でも共産党は、比例区で全国平均を7～9ポイント上回る得票率を記録しており、2014年衆院選では民主党を上回って自民党に次ぐ「県内第二党」となっている。

徳島県においても、自民党が強い点に変わりはない。参院選では、自民党に逆風が吹いた1998年、2007年に議席を失っているが、衆院2区、3区では並立制導入後、(2005年に「造反議員」であった山口俊一が、自民党公認の七条明を破って当選したことも含めれば)自民党が議席を確保し続けてきた。ただし、衆院1区では仙石由人が1996年から5回連続で当選しており、徳島県では民主党も一定のプレゼンスを有していた。もっとも、2012年衆院選で仙石が落選して以降は、民主党の党勢は振るわない状態にある。⁽⁸⁾

4. 合区における候補者選定と選挙キャンペーン

本章では、合区となった徳島県・高知県選挙区における自民党の候補者選定過程ならびに自民党候補者の選挙キャンペーンについて検討していく。この選挙区においては、徳島、高知双方の県連から党本部に対して公認申請が出されていたが、最終的には徳島県連が推した候補者が公認されることになり、高知県連が推した候補者は、比例区から「県代表枠」として立候補することになった。どのような過程を経て、こうした候補者擁立が決定されたのか、徳島県・高知県選挙区、比例区に擁立された2人の自民党候補者がどのような選挙キャンペーンを展開したのかを、徳島、高知両県連、自民党本部、これまで選挙協力を行ってきた公明党、さらには自民党の支持団体など、関連する政治的アクター間の関係に注目しながら明らかにすることが、本章の課題である。

(8) 仙石は社会党の出身であったが、保守層からも広く支持を集めていたとされる(堤・森2013)。なお、両県を単純に「自民王国」と理解することには留意が必要である。国政レベルを離れるが、高知県においては、改革派知事の先駆けとなった橋本大二郎が、1991年から2007年まで4期、知事を務めている。また、徳島県においては、1990年代後半から2000年代前半にかけて吉野川可動堰問題をめぐる住民運動が活発化し、この運動によって徳島市での住民投票が実現したり、革新知事の誕生に繋がったりしたという歴史がある(久保田他2008)。

4. 1. 合区における候補者選定

合区における公認候補の決定

自民党徳島県連、高知県連はいずれも、合区導入の決定に先立って、それぞれの選挙区の候補者公認を党本部に申請していた。なお、2016年が改選となる2010年参院選において、徳島県選挙区では自民党の中西祐介が、高知県選挙区では民主党の広田一が当選していたため、徳島県には2016年参院選で改選を迎える自民党現職議員がいたのに対し、高知県は現職不在の状態にあった。

擁立候補者を県連として先に公式に決定したのは高知県連であった。高知県連は、国会で合区導入の検討が進んでいた5月に開催された同県連大会で、元県議で県連幹事を務めていた中西哲を高知県選挙区の候補者として党本部に申請することを決定する。高知県連は合区に対して一貫して反対の立場を示しており、5月にも党本部に合区反対の申し入れを行っていたが、合区となった場合も党本部に中西哲の公認を求める姿勢を打ち出していた（『高知新聞』2015年5月11日）。なお、2010年参院選で落選した高野光二郎は、2013年参院選に自民党から再び立候補して当選していたため、この参院選の候補者選定は事前に有力視される候補のいない状態にあったが、目立った混乱もなく、県連幹部を党本部に公認申請することが決定されている。対する徳島県連も、合区導入が現実的になっていた6月末に、徳島県選挙区における現職の中西祐介を党本部に公認申請することを決定している（『徳島新聞』2015年6月29日）。35歳と若く、2010年が初当選の1年生議員であった中西祐介が再選を目指して立候補することは、それ以前から当然視されていた。

高知、徳島両県連からの公認申請が行われてから約3ヶ月が経過した9月24日になって、自民党選挙対策本部は、徳島県選挙区選出の現職である中西祐介を徳島・高知選挙区の候補者として公認する方針を決定する。これは現職優先という自民党の候補者選定の原則に沿ったもので、この方針は高知県連も了解の上で決定された（『朝日新聞』2015年9月25日）。ただし、現職優先で中西祐介が合区となった選挙区で公認されることは織り込み済みであったにせよ、高知県連は中西哲の当選が見込める形での参院選擁立を強く希望していた。そのため、合区の公認候補決定までには、党本部と合区対象となった県の地方組織の間で、公認漏れした者の扱いをめぐって激しい交渉が行われることになった。

比例区での「救済」

2015年7月に鳥取県選挙区と島根県選挙区、徳島県選挙区と高知県選挙区の合区が確定した直後、自民党執行部は合区対象となった県連を訪問し、制度への理解を求め

た。当時の谷垣禎一幹事長は、徳島、高知の両県連を訪れた際、選挙区から擁立できない候補者は比例区から擁立することとし、何らかの救済策を準備する考えを示している⁽⁹⁾。しかし、具体的な内容は今後、検討するとして明言を避けていた。合区対象となった各県連は、選挙区から立候補できなかった候補者が比例区から立候補する場合を見据え、大規模な自民党支持団体の集票が中心で地方組織や候補者による集票が難しい非拘束名簿方式の比例代表制を、事前に党が順位を決定する拘束名簿方式へと改めることを求めていたが、谷垣幹事長は他党からの理解を得ることが難しいとして難色を示していた⁽¹⁰⁾。こうした党執行部の姿勢に対して、両県の県連幹部は会談後、強い不満と不安を示している（『高知新聞』2015年8月2日、『徳島新聞』2015年8月2日、8月6日）。

前述の通り同年9月に、現職優先の原則に従って合区となった選挙区の候補者が公認されたが、その際、自民党本部は、申請していた者が公認漏れした高知県、および島根県選挙区選出の現職（青木一彦）が公認され、候補者不在となった鳥取県には、比例代表区で「県代表枠」を確保し、郵政関係団体、農林水産関係団体の地域レベル（高知の場合、四国レベル）での支援ならびに全国の賃貸住宅団体から支援を行うとの救済策を示す（『高知新聞』2015年9月25日）。高知県連内では、現職の中西祐介が選挙区で公認される可能性が高い一方で、高知県連が推す候補者に対する比例区での救済策も、「中小規模の団体を割り当てられるのでは」と悲観的な見方が広がっていたことから、党本部が示した救済策は「予想以上に手厚い」もので、これによって10万票と想定される当選ラインをクリアできる可能性が出てきたと評価された（『高知新聞』2015年9月25日）。

もっとも、比例代表区の「県代表枠」候補を支援するとして名前の挙がった団体からは、必ずしも事前の了解は得ていなかったようであり（『高知新聞』2015年9月26日）、この段階では、どれだけの得票が見込めるかは未知数であった。とりわけ、TPPや農協法改革をめぐる安倍晋三首相と激しく対立したJAの政策協議機関である高知県農協農政会議は、西村行雄会長が「中西哲を推すにしても、政策協定を結んで農家を守る立

(9) こうした選挙区の削減に伴う選挙区から比例区への転出は、衆院選で一般的に行われている。徳島県も高知県も、2014年衆院選から県内の小選挙区が3から2へと減少したが、その時点で両県のすべての小選挙区選出議員は、自民党によって占められていた。候補者調整の結果、徳島では旧1区選出の福山守が、高知では旧1区選出の福井照が比例四国ブロックへと転出している。その際、名簿の順位は福井が1位、福山が2位となっていた。しかし、非拘束名簿方式の参院選の比例区の場合、同様の「救済策」をとって議席を保証することは不可能であった。

(10) 2合区案を提案したおおさか維新の会などの4党は、拘束名簿式の導入を明確に拒んでいた。また、高知県連はコストリカ方式の採用や衆院比例区での処遇も提案したが、谷垣幹事長から明確な回答はなかったという（『高知新聞』2015年8月2日）。

場を明確してもらわなくてはならない」との見解を示していた（『高知新聞』2015年9月26日）。

こうした不確定要素はありながらも、高知県連は10月25日に中西哲を比例区に擁立することを正式決定する⁽¹⁾。10月20日に高知県連幹部と茂木敏充自民党選対委員長が会談し、この場で茂木から、先に示されていた救済策を党本部が責任をもって実行することの確認や、各団体の全国組織から支援の了解を得ているとの説明があったことを受けての決定であった（『高知新聞』2015年10月26日）。自民党の現職優先という慣行からすれば、中西祐介が選挙区の候補者に公認されることは当然と言えば当然であったが、中西哲への「救済策」を見ると、党本部は地方組織に対してかなり配慮をしていたと理解できよう。

こうした自民党本部の地方組織への配慮は、同じ選挙区の候補者擁立をめぐる民主党（当時）の対応と比較すると対照的である。民主党も徳島、高知双方の県連から、徳島県・高知県選挙区の候補者の推薦があったが、党本部の裁定で候補者の決定が行われ、徳島県連が推した大西聡の擁立が決まっている。他方、高知県連が推した武内則男は（比例区も含めて）立候補を断念し、高知県連に対して特段の「救済策」がとられることはなかった。

4.2. 合区における選挙キャンペーン

選挙区における選挙キャンペーン

3章で見たように、合区によって有権者規模は倍になり、地理的規模は徳島県から見れば約2.7倍、高知県から見れば1.6倍へと拡大することになった。こうした選挙の環境の変化に、候補者はどのような戦略や体制で対応し、何を訴えたのか、また、選挙キャンペーンの過程における徳島、高知の党地方組織の関係はいかなるものであったのか、さらには、自民党と公明党、自民党支持団体との関係は、それまでの参院選から変化が見られたのか否か、本節では、こうした問題を検討していく。

現職ではあったが徳島県選出で高知県では馴染みが薄かった中西祐介は、まず高知県内での浸透を目指している。2015年9月の公認決定後、週末を中心に頻繁に高知入りし、同年中には高知県の全34市町村を一巡している。そこでは、高知県連幹部の先導で党の職域支部や地域支部、企業や業界団体への挨拶回りをしたり、小集会に参加して

(1) 本稿の事例のように、選挙区の候補者調整の結果、全国一区の比例代表区から特定の地域に基盤を置く者が立候補するケースは、それほど多くないと思われるが、近年の参院選においては、特定の地域に基盤を置く「ご当地候補」が増加している。こうした特定の地方に基盤を置く比例区の候補者を扱った研究として、Nemoto and Shugart (2013) や丹羽 (2016)、久保谷 (2016) がある。

支援を呼びかけたりした（『徳島新聞』2016年5月21日）。こうした高知県内での浸透を目指した「組織戦」は2016年に入っても継続され、6月の通常国会終了後は東京から直接、高知へと向かい、街頭演説や挨拶回りを行っている（『徳島新聞』2016年6月2日）。他方の徳島県連も、県議を中心とした地方議員による活動を中心とした組織的な運動を展開した。また、公示に先立っては、県内全域で地方議員らが分担して、比例区の中西哲を支援者らに紹介して回っている⁽¹²⁾。

中西祐介は高知出身の候補者ではなかったが、高知県連の活動は活発で、連携もスムーズだったようである。徳島・高知両県連による合同選対の高知側の体制は県連幹部で固められ、中西祐介の活動を支えた。また、5月末の総決起集会は比例区の中西哲と合同で開催され、公示後には合同演説会も高知県内各地で開かれている。なお、こうした活発な活動の背景には、次回2019年参院選に向けた思惑もあったと指摘されている。この参院選における自民党の候補者選定は、現職が徳島側にしかいなかったことからすんなりと決着したが、2019年参院選においては改選となる現職が両県に存在するため、合区の状態が続けば候補者選定は難航することが予想された。そこで、高知県でも中西祐介の当選に貢献することで、次回の候補者選定を有利に進めようというわけである（『徳島新聞』2016年2月2日）。また、衆参同日選も取り沙汰される中、2016年参院選への立候補を見送った民進党の広田一が、衆院高知2区への転出を決めたことで、次期衆院選の前哨戦という意味合いもあったと言われている（『高知新聞』2016年6月29日）。

このように、「地元」ではない高知県への浸透を重視してきた中西祐介陣営であったが、6月22日の公示後は一転して徳島県を重視した選挙運動を行っている。公示日には徳島市内で出陣式を行って25日まで徳島県内を回り、翌26日から高知県へと移動している。その後、7月2日まで高知県内に滞在し、3日から投票日前日の9日までを徳島での活動に充てていた⁽¹³⁾。計18日の選挙運動期間のうち、徳島県で11日、高知県で7日、運動を行ったことになる。この間、徳島県内は全市町村を二巡する一方で、高知県内は大票田の高知市を中心としたスケジュールが組まれ、山間部では本人が訪問しない町村もあった。ただし、中西祐介が不在となる県には妻が入り、本人に代わって（合区によって2台使用できることになった選挙カーを活用して）支援を呼びかけている（『徳島新聞』2016年6月29日）。

こうした徳島重視の公示後の選挙運動は、それまでの高知における活動の手応えを反

(12) 自民党所属の徳島県議へのインタビューによる。

(13) 中西祐介、中西祐介 staff のフェイスブックによる。

映させたものであったように思われる。徳島県・高知県選挙区の候補者に公認されて以降、中西祐介は高知県で重点的に活動を行ってきたが、他県を基盤とする候補者への反発は根強かったという。また、有権者の参院選への関心も低い状態に留まっていた（『高知新聞』2016年5月17日）。そのため、高知で票を掘り起こすよりは、徳島で票を固めた方が得策と判断したのではないかと考えられる。

では、こうした選挙運動の過程で、中西祐介は何を有権者に訴えたのだろうか。⁽¹⁴⁾中西祐介の訴えの中心は、合区の解消であった。最終的に自民党も賛成して合区導入へと至ったのではあるが、参院選における一票の格差是正で都道府県単位を主張したのは自民党だけで、自民党だけが合区解消を選挙公約に掲げていること、そして、自民党が過半数の議席を得て政治を安定させることで、合区の解消に繋げるのだと主張した。これは、特に県出身の候補者を立てられなかった高知県の有権者に対するアピールであった。また、水害や南海トラフ地震への対策など防災・減災対策を進めるために、高知県と徳島県、愛媛県を繋ぐ高速道路網の整備をはじめとした基礎インフラの整備は喫緊の課題だと訴えた。このほか、アベノミクスを意識した地方経済の再生、産業競争力の強化にも言及している。選挙公報では「徳島高知から地方創生」というキャッチフレーズが示されていたように、地方重視の姿勢を強調し、徳島県と高知県が共有する課題を取り上げることで、徳島県に基盤を置く候補者ではあるが、徳島県と高知県の代表であることを強調していたと理解できよう。

比例区における選挙運動

比例区から高知県代表枠で擁立された中西哲の選挙運動についても、簡単に確認しておこう。四国における郵政や農林水産関係団体などの比例票を振り分けるといふ、党本部が示した救済策を受け入れて比例区に回った中西哲であったが、前述したように農林水産関係団体と自民党との関係は必ずしも平穏なものではなかった。高知県農協農政会議は3月末に自主投票とすることを決定し、組織としては中西哲を推さないこととしていた。また、全国郵便局長会も、組織内候補の当選が最大の目標であり、中西哲は「できる範囲で支援する」とのスタンスをとっていた（『高知新聞』2016年4月24日）。

こうした背景もあり、中西哲は高知県、徳島県内における支持の拡大に努めたほか、独自の支援団体の開拓も行っていた。中西哲がかつて勤務していた法律事務所のオーナーが元自民党副総裁の高村正彦であった縁で、高村から外食や獣医師、漁業などの団

(14) この箇所の記述は、選挙公報や『徳島新聞』『高知新聞』における報道、中西祐介のフェイスブックなどに依拠している。

体や企業の紹介を受け、こうした団体等からの推薦を取り付けていた。その数は 100 を超えたという (『高知新聞』2016 年 7 月 2 日)。

また、自民党支持団体からの支援という救済策とは別の党本部からのバックアップもあった。通常は 50 音順に並べられる比例名簿の一番目に中西哲が、二番目に鳥取の県代表枠で擁立された竹内功が掲載されることになったのである。もちろん、非拘束式名簿で掲載順が上位となることは何ら当選を保證するものではないが、有権者の目に留まりやすくすることを狙った党本部からの配慮であった。⁽¹⁵⁾

自民党と公明党との選挙協力

合区の影響は、自民党の公明党との選挙協力のあり方にも現れることとなった。参院選の一人区では、選挙区で公明党が自民党候補を推薦する一方、比例区では自民党が公明党の候補者に投票するよう呼びかける選挙協力が一般的になっている。これは徳島県や高知県も例外ではなかったが、2016 年参院選では、高知県を地盤とする中西哲が自民党から比例区に擁立され、自民党高知県連がその当選のための活動に注力したことで、こうしたパートナーは難しくなった。そのため、自民党高知県連は、比例区で公明党候補者を推すことはできないとして、公明党に対する選挙区の中西祐介への推薦願を出さずにいた。他方、中西祐介を当選させることが最優先の目標であった徳島県連は、是非とも公明党からの推薦が欲しいと考え、公明党徳島県本部に中西祐介への推薦願を出していた (『高知新聞』2016 年 6 月 24 日)。中西祐介は 2010 年参院選で当選したものの、次点の吉田益子とは約 5,800 票差という僅差であったことに加え、徳島県・高知県選挙区に「野党統一候補」が擁立されていたため、安定した得票が見込める公明党からの推薦は不可欠であった。これに対して、公明党徳島県本部は当初こそ様子見であったが、自民党との協力関係の維持を優先し、公明党本部に「徳島県本部としての推薦」を申請して了承されている (『朝日新聞』2016 年 6 月 25 日)。こうして、自民党と公明党との選挙協力関係は、同じ選挙区内でも徳島県と高知県とで差異が生じるようになった。

もっとも、高知県で公明党が中西祐介への支援を行わなかったわけではない。自民党からの推薦願はなかったが、公明党高知県本部は 6 月初めに中西祐介を「応援、サポート」し、「選挙区では中西祐介、比例区では谷合正明」への投票を呼びかけていくことを表明している (『高知新聞』2016 年 6 月 6 日)。高知県選挙区では 2004 年から 3 回続

(15) 投票用紙や候補者名簿への掲載順が候補者の得票に影響を及ぼすことは、多くの研究によって確かめられている。Miller and Krosnic (1998), Ho and Imai (2008), Lutz (2010)などを参照。

けて自民党公認候補が敗れているように、必ずしも（公明党からの支援を受けた）自民党が盤石というわけではなかった。こうした中、例えば公明党が選挙区を自主投票とすれば、中西祐介が落選して非自民陣営に議席を渡してしまうことも想定できた。これは、公明党にとって避けなくてはならない結果であり、比例代表区で中四国を拠点とする公明党候補の谷合正明の当落に対する、高知県で自民党とのパートナーで得られる票からの影響が必ずしも大きくないことを考え合わせれば、選挙区で（見返りが期待できなくても）自民党に協力すると結論を出したと見ることができよう。

なお、公明党県本部からの推薦を取り付けた徳島県における中西祐介の選挙運動は、公明党にかなり配慮したものとなっていた。公示後最初の個人演説会では、徳島県内の選挙区選出の国会議員らが比例区で公明党の谷合へ投票するよう呼びかけた一方で、中西哲の名前はほとんど出なかったという（『徳島新聞』2016年7月5日）。こうした「選挙区は自民、比例区は公明」と呼びかける徳島側の選挙運動は、中西哲を当選させたい高知県の自民党にとって好ましいものではなかったはずだが、高知側は徳島には徳島の事情があると理解を示していたようである。前節でも見たように、高知県内の自民党国会議員や地方議員らによる中西祐介への支持を広げるための活動は、それなりに活発に行われていた。

5. 選挙結果に対する合区の影響

5.1. 検討課題と選挙結果の概要

本章では、徳島県と高知県の集計データを用いて、選挙区、比例区の選挙結果に対する合区の影響について検討していく。その際、ここまでに見てきたように、合区が様々な組織に組織間の調整と協力を行うことを要請したことに鑑み、こうした調整や協力が選挙結果にどのように反映されたのか、あるいはされなかったのかという観点から検討を行う。

ここでの検討課題は、次の三点である。一点目は、異なる県の党地方組織間の協力に関する問題で、徳島県に基盤を置く中西祐介は、選挙区内の各地域においてどのように票を得たのか、得票にどのような変化があったのかを確認する。また、比例区に擁立された高知県に基盤を置く中西哲が、高知県や徳島県においてどのような得票分布となっていたのかも、検討課題となる。第二に、県によって異なる形となった自民党と公明党との関係が、選挙結果にどのように反映されたのかを確認する。高知県を地盤とする候補者が比例区から擁立されたことで、徳島県では自公の選挙協力が行われ、高知県では（少なくとも明示的には）行われなかったが、選挙区における中西祐介の得票や比例区

における公明党の得票にはどのような違いが生じたのだろうか。第三に、比例区に回る際に中西哲に与えられた、地域レベルでの農林水産関係や郵政関係の団体からの支援を受けるという救済策は機能したのかを検討する。これは、自民党と支持団体との協力を纏わる問題である。

まず、選挙区、比例代表区の結果を簡単に確認していこう。徳島県・高知県選挙区では、中西祐介が野党統一候補の大西聡に相対得票率で 10 ポイント以上の差をつけて大勝した(表 3 参照)。選挙運動期間中の情勢報道でも、中西祐介の優勢が繰り返し伝えられており、いわば予想通りの結果であった。ただし、徳島県と高知県とではかなり様相が異なっている。徳島県では中西祐介と大西の間に(相対得票率で) 20 ポイント近い差がついたのに対し、高知県では 2.6 ポイントの僅差になった。なお、表 3 には絶対得票率も示したが、この選挙区は投票率が極めて低かった点(徳島県が 47.0%、高知県が 45.5%)にも注意する必要がある。とりわけ高知県は、前回 2013 年から 4.4 ポイント低下して全国ワーストとなったほか、無効票の割合も(相対で) 6.1%に達している。

他方、比例代表区で高知県の県代表枠と位置づけられた中西哲は、392,433 票を獲得して当選を果たした(表 4 参照)。この得票数は、自民党の比例区の候補者で 4 番目に

表 3 徳島県・高知県選挙区の結果

	選挙区計	徳島県	高知県
中西祐介(自民党)	305,688 (54.1%/23.9%)	172,010 (57.9%/26.4%)	133,678 (49.8%/21.3%)
大西 聡(無所属)	242,781 (42.9%/19.0%)	116,134 (39.1%/17.8%)	126,647 (47.2%/20.2%)
福山正敏(幸福実現党)	16,988 (3.0%/1.3%)	8,888 (3.0%/1.4%)	8,100 (3.0%/1.3%)

注：表中の値は上段が得票数、下段左が相対得票率、右が絶対得票率。

表 4 中西哲に対する投票の都道府県別の分布

	徳島県	高知県	その他	全 体
得票数	7,064	15,716	369,653	392,433
絶対得票率	1.08%	2.50%	0.35%	0.37%
自民党投票内に占める割合*	6.27%	15.76%	1.86%	1.95%

* 政党名、候補者名での投票を合計した自民党への投票に占める割合。

多いものであり、中西哲と同様に鳥取の県代表枠から立候補した竹内功が、87,578票にとどまって次点（自民党候補者の得票順は20番目）で落選したのとは対照的であった。なお、中西哲が基盤を置く高知県での得票が約16,000票であったのに対し、徳島県での得票は約7,000票にとどまり、両県で大きな違いが出るようになった。

5.2. 自民党候補者の徳島県と高知県における得票分布

中西祐介の徳島県と高知県における得票分布とその変化

まず、中西祐介の得票の地理的な分布と2013年参院選における自民党候補者の得票からの変化を、野党統一候補である大西聡と比較しながら確認していこう。ここでは、徳島県・高知県選挙区を便宜的に、徳島市、衆院徳島1区（徳島市を除く）、2区、高知市、高知1区、2区（いずれも高知市を除く）に分けて（図2参照）、両候補者の得票の分布と変化を見ることにする。⁽¹⁶⁾

図3には、中西祐介と大西の徳島市、高知市、衆院小選挙区別の絶対得票率と、2013

図2 徳島県・高知県における衆院小選挙区



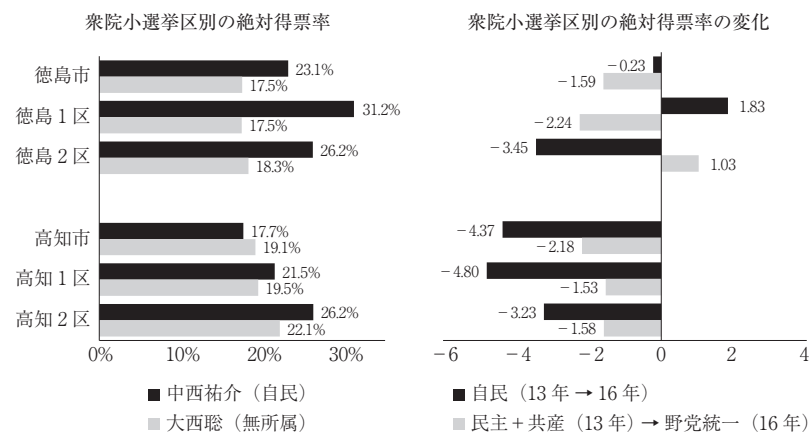
出所：白地図専門店（<http://www.freemap.jp/>）の素材を利用して筆者作成

(16) 有権者数はそれぞれ、徳島市が約22万人、徳島市を除く徳島1区域が約16万人、徳島2区域が約28万人、高知市が約28万人、高知1区域（高知市1区域除く）が約15万人、高知2区（高知市2区域除く）が約20万人である。

年に徳島県、高知県で擁立された同じ党派の候補者が記録した絶対得票率（大西について¹⁷⁾は、民主党と共産党の候補者の合計）からの変化を示している。前述したように、この選挙区では投票率が低下していたことから、棄権に回った有権者の選択も把握できるよう、ここでは絶対得票率を用いた。図3からはまず、中西祐介は徳島県では全般的に優勢であった一方で、高知県では（高知2区域を除いて）接戦であったことが分かる。とりわけ高知市では、中西祐介の得票は大西を1.4ポイント（約4,100票）下回る結果となっていた。また、中西祐介の得票には徳島市と徳島1区域では8.1ポイントの、高知市と高知2区域では8.5ポイントの差があったように、徳島県内、高知県内でも地域によって得票水準は大きく異なっていた。こうした結果は、野党統一候補であった大西の得票が、徳島県内、高知県内でそれほど変わっていないことは対照的である。

では、こうした結果は、合区を背景とする要因によってもたらされたのだろうか。それとも、かつてからの徳島県、高知県内各地域における党派性の強さの違いを反映しているだけなのだろうか。前回2013年に同じ党派の候補者が得た票からの変化を見ると、徳島県と高知県では一定の違いがあることが見て取れる。徳島県では、票の変動にかな

図3 各候補者の得票の分布と2013年からの変化



17) ここで用いる得票の変化は、中西祐介や大西の得票を、徳島と高知で異なる2013年参院選の候補者の得票と比較して算出したものであり、徳島と高知の「変化」を比較することには問題もある。ただ、2013年参院選で両県の選挙区から擁立された自民党、民主党の候補者は、比較的近い属性を持っており、「変化」を比較することに著しい問題は生じないと判断した。自民党に関しては、徳島県の候補者（三木亨）も高知県の候補者（高野光二郎）も県議出身の新人であった。また、民主党の候補者については、徳島県の中谷智司と高知県の武内則男はいずれも2期目を目指した現職であった点で共通している。

りの「地域差」が見られ、徳島市における中西祐介の得票は前回の候補者である三木亨とほぼ同じ水準となっていたが、徳島1区域では約2ポイント伸ばし、逆に徳島2区域では約3ポイントの大幅な減少となっていた。こうした徳島県内における票の動きの違いは、中西祐介と三木の出身地域によって概ね説明できるように思われる。中西祐介は徳島1区に属する阿南市の出身であったのに対し、三木亨は徳島2区域にある吉野川市の出身であった。候補者の出身地及びその周辺の市町村では得票が伸びる（逆に候補者がいないときは、同じ政党の候補者であっても票が減少する）傾向があり、票の変動の地域差はそれを反映していると考えられる。なお、野党統一候補の大西は徳島市2区域の美馬市の出身であり、これも徳島2区域での自民党候補の得票減（および野党陣営の得票増）に繋がったと見ることができよう。

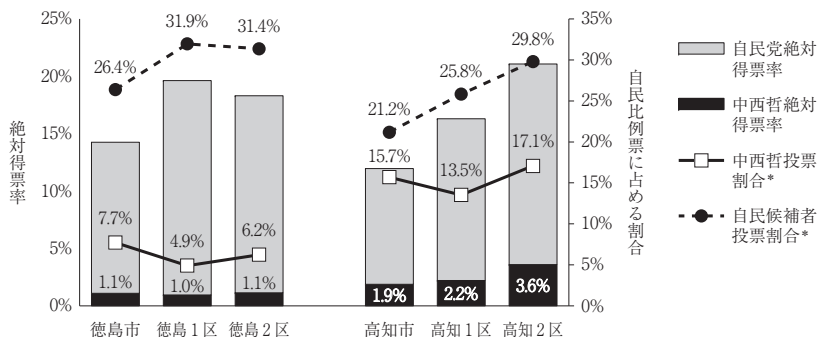
他方、高知県においては、地域を問わず、自民党候補の得票は大幅に減少している。高知市や高知1区域において中西祐介は、前回の高知県選挙区の候補者である高野光二郎の8割程度の票しか得られていない。また、高知2区域の減少幅は比較的小さいが、これは比例区の候補者となった中西哲が地盤としていた宿毛市が含まれていることに起因する¹⁸⁾。後述するように、中西哲が地盤とする宿毛市周辺では比例区で中西哲に投票した人が多かったが、そうした人たちは、選挙区では中西祐介に投票したであろう。また、詳細は割愛するが、高知県内の市区町村レベルでの自民党の「強さ」（2013年や2010年における自民党の比例区での得票率）と、高野から中西祐介への得票の変化との間には、ほとんど関係が見られない。つまり、本来であれば自民党の動員が有効であるはずの地域においても得票が減少しているということであり、得票の減少幅が野党統一候補の方が小さかったことも考え合わせると、高知県において合区は、有権者の選挙への関心を低下させ、自民党の動員をあまり機能させなかったことを示唆していると考えられる。

徳島県・高知県における中西哲の得票分布

続いて、比例代表区における選挙結果を検討していこう。まず、徳島県と高知県における中西哲の得票の地理的な分布について検討する。表4に既に示したように、中西哲の得票は高知県と徳島県で大きく差がつくことになった。さらに、高知県と徳島県における中西哲の得票を前節と同様に衆院小選挙区ごとに分けて見ると（図4参照）、徳島県では地域にかかわらず1%程度の絶対得票率であったのに対して、高知県では高知市

18) 中西哲は2015年まで4期にわたって県議（宿毛市選挙区選出）を務め、それ以前には宿毛市議（1期）も経験していた。

図 4 衆院小選挙区別の中西哲の絶対得票率と自民比例票に占める割合



* 中西哲、自民候補者への投票割合は、比例区での全自民党投票に対する割合。なお、「自民候補者投票割合」は中西哲への投票は除いて算出している。

や高知1区域で約2%、衆院2区域で3.6%と、地域によって絶対得票率の水準に大きな違いが見られた。衆院高知2区域は中西哲が地盤とする地域であり、中西哲は徳島県で(全国平均よりは高いとはいえ)限られた票しか得られなかったことに加え、高知県の中でも地域的に偏った集票しかできていなかったことになる。

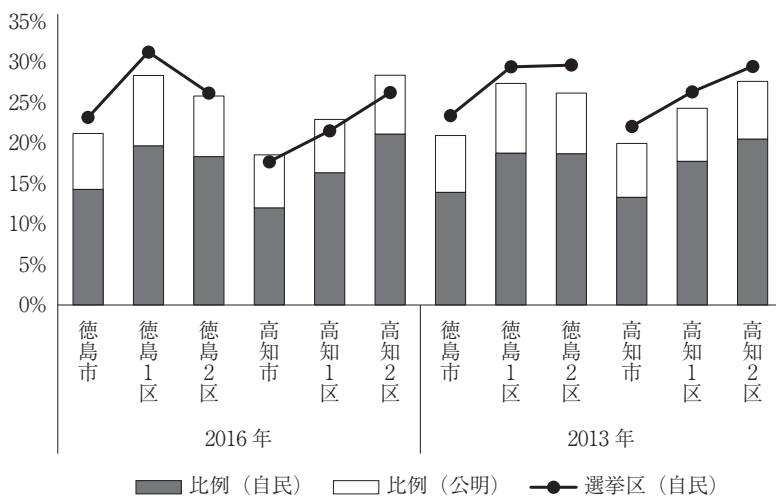
また、地域別の中西哲の得票パターンには、高知2区域を除いて、自民党が「強い」地域ほど(すなわち、比例区での自民党得票率が高い地域ほど)相対的には中西哲の得票が少なくなるという傾向が見られる。高知県の場合、高知市で自民党の絶対得票率は12.0%にとどまったが、そのうち15.7%が中西哲に投票していた。他方で、(高知市を除く)高知1区域で自民党は16.3%の得票があったが、そのうち中西哲に投票していたのは13.5%となっていた。同じような傾向は、徳島県の各地域においても確認することができる。自民党が14.2%の得票にとどまった徳島市では、比例区で自民党に投票した人のうち7.7%が中西哲に投票していたが、自民党が19.7%の票を得ていた(徳島市を除く)徳島1区域では、自民党投票者のうちの4.9%しか中西哲に投票していない。こうした結果は、自民党が「強い」地域では、比例区で政党ではなく候補者に投票する人が多いこと(図4には破線で示されている)、そして、その多くが様々な自民党支持団体の組織内候補者への投票であることに起因すると考えられる。つまり、中西哲が地盤とする地域以外で集票しようとするれば、伝統的な自民党支持者を頼ることが難しく、相対的に自民党が「弱い」地域から集票しなければならなかったと言える。

5.3. 公明党との選挙協力への影響

この参院選では、高知県に基盤を置く候補者が比例区に擁立されたため、自民党高知県連は公明党に推薦を求めず、公明党は徳島県本部だけが選挙区の自民党候補を推薦した。こうした県による自民党と公明党の選挙協力体制の違いは、選挙結果に反映されたのであろうか。自公の選挙協力が完全に機能していれば、すなわち、比例区で公明党に投票した人全員が選挙区では自民党候補に投票したとすれば、（また、比例区で自民党に投票した人は、選挙区でも自民党候補に投票すると仮定すると）比例区での自民党と公明党の合計得票数より、選挙区の自民党候補の得票数の方が多くなるはずである。逆に、比例区での自民党と公明党の得票を足しても選挙区の自民党候補の得票に及ばないのであれば、比例区で公明党に投票した人のうちの一定数が、選挙区で自民党候補に投票しなかったと推測できる。

図5は、前節と同様に衆院小選挙区単位で徳島県・高知県を分割し、比例区における自民党の絶対得票率（グレーの棒）と公明党の絶対得票率（白い棒）の合計と、選挙区の自民党候補者の絶対得票率（折れ線）を比較したものである。ここからは、徳島県では全域で自民党と公明党が比例区で得た票の合計を上回る票を中西祐介が得ていたのに対し、高知県では地域を問わず、中西祐介の得票は自公の比例区での合計得票を下回っていたことが分かる。つまり、高知県では、比例区で公明党に投票した人の一定数（約

図5 自民党・公明党の比例区絶対得票率と選挙区の自民党候補者の絶対得票率



⁽¹⁹⁾20%と推定される)が、選挙区では中西祐介に投票しなかったと考えられる。もちろん、そもそも県によって選挙区と比例区の分割投票が行われる度合いが異なることも想定できるが、2013年においては、高知県の各地域で、選挙区の自民党候補者(高野光二郎)は、自民党と公明党の比例得票を上回る票を得ていた(つまり、自公両党の比例区投票者が全員、高野に投票していたとしても、高野はそれ以上の票を得ていたと言える)。このように集計データからは、2016年の高知県において中西祐介への投票をめぐる自公の選挙協力が、少なくとも徳島県のように機能していなかったことが示唆された。なお、出口調査の結果からも、両県で選挙協力の度合いに差があったことが垣間見られる。共同通信が行った出口調査によれば、公明党支持者で中西祐介に投票した人の割合は徳島県で74.7%、高知県で69.5%となっており、若干ではあるが、高知県の方が「選挙区は自民、比例区は公明」という投票パターンから外れたと推測される人が多くっていた(『高知新聞』2016年7月11日)。基本的には、高知県においても公明党支持者の多数が中西祐介に投票したと推測されるが、少なくとも2013年までのようには「自公共闘」は機能しなかったと言えるだろう。

こうした両県における自公協力の成否の違いは、公明党の比例区での得票においても見ることができる。徳島県と高知県における公明党の比例区での絶対得票率は、徳島県では7.6%、高知県では6.8%であった。2013年における絶対得票率と比較すると、徳島県では1.0ポイント、高知県では2.0ポイント減少していたが、中西哲の絶対得票率⁽²⁰⁾は徳島県で1.1%、高知県で2.5%だったから、公明党が比例区で減らした票は中西哲の得票と概ね一致する。また、詳細は省略するが、徳島県においては全地域で満遍なく公明党が得票を減らしていたのに対し、高知県においては、中西哲の地盤となる地域で特に公明党の得票が減少していたことが確認できる。つまり、公明党の比例区における得票減少は(もちろん、すべてではないにせよ)、前回2013年は公明党に投票した人が、2016年は中西哲に投票したことで生じたと推測できよう。

5.4. 県代表候補の「救済」

合区による候補者の一本化によって比例区に回るようになった中西哲には、「救済策」

⁽¹⁹⁾ 高知県全体における中西祐介の絶対得票率と比例区の自民党の絶対得票率の差は、5.4ポイントであったが、比例区の公明党絶対得票率は6.8%だったから、両者の差(1.4%)が比例区で公明党に投票しながらも、選挙区では中西祐介に投票しなかった有権者の割合だと解釈できる。この1.4%の有権者は、比例区で公明党に投票した人(6.8%)の20.5%を占める。

⁽²⁰⁾ 公明党が2013年から最も比例区での絶対得票率を低下させたのは高知県で、2番目に低下させたのが鳥取県(1.6ポイント減)であった。また、徳島県も5番目に大きな減少となっていた。

として、四国レベルの農林水産関係や郵政関係の団体が支援を行うことになった。しかし、先に見たように、これらの団体が中西哲を推す姿勢は必ずしも積極的ではなかった。では、実際にこうした団体の票はどのように動いたのだろうか。ここでは、農林水産関係団体や郵政関係団体の組織内候補の得票に注目して検討を行う。

表5は、JAの政治団体である全国農業者農政運動組織連盟（農政連）と全国郵便局長会（全特）が推薦する候補者の、四国四県における2013年参院選と2016年参院選での絶対得票率、ならびに2013年の得票に対する2016年の得票の比率を示している。まず、農政連の組織内候補について見ると、2016年の候補者である藤木真也の徳島県における得票は、2013年に擁立された山田俊男の約6割にとどまっていた。また、愛媛県でも2013年から16年にかけて得票が6割弱へと減少している。もっとも、農政連の組織内候補が2016年に全国で得た得票は2013年からおよそ2/3に減少していたから、徳島県や愛媛県の得票減は際立ったものとは言い難い。言い換えれば、徳島県や愛媛県において農政連の組織内候補に投じられるはずが、中西哲へと回った票は僅かであったと考えられる。目立った変化が確認できるのは高知県で、藤木は山田の1割にも満たない票（340票）しか得られていない。ただ、4章で見たように、高知県農政会議は中西哲を推すことはせず自主投票⁽²⁾としていたから、減少した農政連組織内候補の票が中西哲に回ったとは考えにくい。

他方、全特の組織内候補に関しては、各県とも2013年から16年にかけて得票を伸ばしている。全国的に見ても、2016年の組織内候補者である徳重雅之は、2013年の組織内

表5 四国四県における農業、郵政関係団体の組織内候補の得票とその変化

	徳島県	高知県	香川県	愛媛県	全 体
農政連組織内候補					
2013年（山田俊男）	0.497%	0.709%	0.220%	0.491%	0.325%
2016年（藤木真也）	0.305%	0.054%	0.286%	0.270%	0.222%
16年/13年	61.4%	7.6%	130.0%	55.0%	68.4%
全特組織内候補					
2013年（柘植芳文）	1.137%	0.919%	1.015%	0.737%	0.412%
2016年（徳重雅之）	1.461%	1.318%	1.236%	1.235%	0.491%
16年/13年	128.5%	143.4%	121.8%	167.6%	119.1%

(2) 農政連組織内候補への投票自体が少ないため、はっきりとは言えないが、データ上は、かつて農政連組織内候補に投票していた人たちは、2016年参院選では、自民党に投票しない傾向があったと考えられる。

候補者である柘植芳文の約 1.2 倍にあたる票を得ていたが、四国各県における得票の伸びは、これと同水準か上回るものであった。ここから判断する限り、全特の組織内候補に投じられるはずの票が、ある程度まとまって中西哲に回ったとは考えにくいだろう。

高知県での得票は約 16,000 票にとどまり、徳島県における得票は約 7,000 票に過ぎず、農林水産関係や郵政関係の団体からの支援も機能したとは言い難い中で、中西哲はなぜ約 39 万もの票を得ることができたのだろうか。前述したような（高村正彦を介して）中西哲自身が推薦を取り付けた多数の団体からの支援の成果である可能性も考えられるが、選挙後、中西哲自身が「どこから票が出るのか分からない選挙だった」と語っていることを考え合わせると（『高知新聞』2016 年 7 月 12 日）、少なくとも 40 万票に迫る規模の得票に繋がるような支援ではなかったと考えるのが自然であろう。

他方で、比例名簿の記載順が最上位となったことの効果は、大きかったと見られているようである（『高知新聞』2016 年 7 月 12 日）。ここで、その効果の大きさを確かめることはできないが、四国四県を除くと、中西哲はいずれの都道府県でもコンスタントに得票しており（絶対得票率で 0.1~0.3%）、少なくとも、こうした大量得票が全国に共通する要因によってもたらされたことは言えるだろう。

なお、都道府県別に見ても多く中西哲への票が投じられたのは神奈川県で、その数は約 44,000 票（絶対得票率で 0.59%）に達した。その背景には、神奈川県選挙区のある候補者の選挙運動があったと言われている。神奈川県選挙区に立候補した自民党が推薦する無所属の中西健治は、選挙区でも比例区でも「中西」と書いて投票するよう呼びかけており、これが比例区での中西哲への投票に繋がったとされる（『朝日新聞』2016 年 7 月 20 日）。

6. 結びに代えて

本稿では、徳島県・高知県選挙区を事例として、合区導入の過程、合区の下での候補者選定過程と選挙キャンペーン、そして、合区が選挙結果にもたらした影響について、自民党地方組織を中心として様々なアクター間の関係に着目しながら検討を行ってきた。その結果は、以下のようにまとめられよう。

まず、合区導入について自民党は、最終的にはおおさか維新の会などの提案に乗る形で合区導入に賛成するが、議論の過程では合区に極めて消極的な姿勢をとり続けた。その背景には、自地域からの代表選出を強く望む地方レベルの自民党における根強い合区反対論があった。自民党における中央・地方関係という観点から見れば、合区導入に関してはかなりの程度、地方優位にあったと言えよう。また、候補者選定においては、現

職が徳島県選挙区選出の中西祐介しかいなかったことから、現職優先という慣行に従い、選挙区の候補者選定はスムーズに進んだ。しかし、選に漏れて比例区に回った中西哲をどのように「救済」するかは、大きな問題となった。党本部が示した主要な支持団体の支援という救済策は、もし機能すれば大きな効果が期待でき、党本部は地方組織にかなり配慮をしたと言えるだろう。もっとも、実際にこうした救済策が機能したとは言いがたかった。また、選挙区における選挙キャンペーンに関しては、徳島に基盤を置く中西祐介は高知県を相当に意識した活動を行い、高知側の自民党組織もそれを支えたといえるだろう。ただ、こうした地方組織間の共闘は、選挙結果には反映されなかった。これは、高知側の有権者の関心が低下し、自民党の組織戦が機能しなかったためと考えられる。さらに、合区の導入によって高知に基盤を置く中西哲が擁立されたことで、徳島側と高知側で公明党との選挙協力が差が生じるようになった。徳島における自公協力は、従来通りとはいかないまでも、概ね機能したと見ることができるが、高知においては、これまで自公の選挙協力で比例区で公明党へと投げられていた票の多くは、中西哲へと投げられたと推測される。また、公明党は（推薦は行わなかったものの）高知においても中西祐介を支援したが、それが従来のように機能することはなかった。

こうして振り返ると、合区における参院選は、徳島と高知それぞれで、かなり異なる様相を呈していたと捉えられる。選挙キャンペーンこそ両自民党県連の協力関係は機能していたように見受けられるが、徳島県で自民党が（地域差はあっても）概ね動員を成功させたのに対し、高知県の有権者の選挙キャンペーンへの反応は極めて鈍かった。また、両県の自民党が中西祐介と中西哲のどちらの当選を最優先の目標とするのかによって公明党との関係が変わり、それは選挙結果にも反映されるようになった。このように、二つの選挙区が統合されて合区となっても、旧来の選挙区（すなわち各県）の枠組みが色濃く反映された選挙が展開されたと言えるだろう。また、合区導入の過程や候補者擁立過程（とりわけ、比例区に回った候補者への救済策）からは、各県から独自に代表を選出することへの自民党地方組織の強い拘りが垣間見えるし、こうした拘りは、特に高知県における低調な自民党の動員や投票率の低下、無効票の増加に鑑みると、有権者レベルにおいても強いと考えられる。さらに、自民党本部はこうした地方の意向を最大限、尊重したように見受けられる。

一般的な選挙区割りの再編であれば、選挙を重ねることで選挙区の実質的な一体化が進むかもしれない。しかし、複数の県によって構成される合区の場合、長年、一定の自律性をもって発達してきた、そして今後も地方政治の担い手として自律性が維持されるであろう県レベルの地方組織（砂原 2017）が中心的なアクターとして関わるため、旧選挙区の差異は温存される可能性が高いように思われる。合区の是非と結びつけて議論

することには慎重でなくてはならないし、人口規模に比して過剰代表されてきた地域の存在を肯定するものではないが、合区の下での参院選は、参院選における都道府県という単位のもつ意味を改めて示したと言えるだろう。

謝 辞

本稿は、日本選挙学会 2017 年度研究会での報告論文に、加筆修正を加えたものである。討論者を務めてくださった前田幸男先生（東京大学）をはじめ、有意義なコメントをいただいた参加者の皆様に、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

参 考 文 献

- 秋吉貴雄. 2011. 「二つの終焉：熊本県選挙区」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学：政権交代下の 2010 年参院選』ミネルヴァ書房：187-213 頁。
- Ho, Daniel E., and Kosuke Imai. 2008. "Estimating Causal Effects of Ballot Order from a Randomized Natural Experiment". *Public Opinion Quarterly* 72: 216-40.
- Köllner, Patrick. 2002. "Upper House Elections in Japan and the Power of the 'Organized Vote'". *Japanese Journal of Political Science*. 3(1): 113-137.
- 久保田滋・樋口直人・矢部拓也・高木竜輔編著. 2008. 『再帰的近代の政治社会学：吉野川可動堰問題と民主主義の実験』ミネルヴァ書房。
- 久保谷政義. 2016. 「比例区選挙・非労組系民主党候補の敗北：ツルネンマルティの事例」白鳥浩編著『2013 年参院選 アベノミクス選挙：「衆参ねじれ」はいかに解消されたか』ミネルヴァ書房：125-153 頁。
- Lutz, Georg. 2010. "First Come, First Served: The Effect of Ballot Position on Electoral Success in Open Ballot PR Elections". *Representation* 46: 167-81.
- 待鳥聡史. 2012. 『首相政治の制度分析：現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房。
- Miller, Joanne M., and John Krosnick. 1998. "The Impact of Candidate Name Order on Election Outcomes". *Public Opinion Quarterly* 62: 291-330.
- 中北浩爾. 2017. 『自民党：「一強」の実像』中公新書。
- Nemoto, Kuniaki, and Matthew S. Shugart. 2013. "Localism and coordination under three different electoral systems: The national district of the Japanese House of Councillors." *Electoral Studies* 32(1): pp. 1-12.
- 丹羽功. 1997. 「自民党地方組織の活動：富山県を事例として」大嶽秀夫編『政界再編の研究：新選挙制度による総選挙』有斐閣：253-275 頁。
- 丹羽功. 2010. 「自民党地方組織の現在：富山 2 区・3 区」白鳥浩編著『政権交代選挙の政治学』ミネルヴァ書房：186-210.
- 丹羽功. 2016. 「地方政治家の国政への挑戦：比例代表区」白鳥浩編著『2013 年参院選 アベノミクス選挙：「衆参ねじれ」はいかに解消されたか』ミネルヴァ書房：105-124 頁。
- 砂原庸介. 2017. 『分裂と統合の日本政治：統治機構改革と政党システムの変容』千倉書房。
- 建林正彦編. 2013. 『政党組織の政治学』東洋経済新報社。
- 堤英敬・森道哉. 2011. 「政権交代と選挙過程における政党地方組織：香川県選挙区」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学：政権交代下の 2010 年参院選』ミネルヴァ書房：79-109 頁。
- 堤英敬. 2012. 「候補者選定過程の開放と政党組織」『選挙研究』28 卷 1 号, 5-20 頁。

合区の下での参院選（堤）

- 堤英敬・森道哉. 2013. 「民主党地方組織の比較事例分析：徳島県と香川県における建設過程の事例から」
建林正彦編『政党組織の政治学』東洋経済新報社：229-255頁.
- 山口希望. 2011. 「江田ブランドと融解した自民党組織：岡山県選挙区」白鳥浩編著『衆参ねじれ選挙の政治学：政権交代下の2010年参院選』ミネルヴァ書房：143-183頁.

(つつみ・ひでのり 法学部教授)